

熊本県公報

第 1 1 3 0 9 号
平成 17 年 9 月 7 日 (水)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

- 身体障害者福祉法に基づく事業者の廃止……………(障害者支援総室) 1
- 道路の区域変更……………(道路総務課) 1
- " "……………(") 2
- 保安林の指定に関する予定……………(森林保全課) 2
- " "……………(") 2
- " "……………(") 3
- 指定居宅サービス事業所の廃止届……………(高齢者支援総室) 3
- " "……………(") 4
- 新川漁港に係る漁港管理者の指定……………(漁 港 課) 5
- 保安林の指定施業要件の変更に関する予定……………(森林保全課) 5
- " "……………(") 5
- " "……………(") 5
- " "……………(") 6
- " "……………(") 6
- 指定居宅サービス事業所の指定……………(高齢者支援総室) 6
- 生活保護法の規定による医療機関等の指定……………(生活保護・援護課) 6
- 生活保護法の規定による医療機関の廃止……………(") 7

公 告

- 団体営土地改良事業の工事完了……………(農村計画課) 7
- 土地改良区役員の退任及び就任……………(") 7
- 開発行為工事完了……………(建 築 課) 8

登 載 依 頼

- 熊本県警察放置駐車違反管理システム開発委託業務に係る一般競争入札の実施……………(警察本部情報管理課) 8
- 平成 17 年度第 3 回熊本県公共事業再評価監視委員会の開催……………(土木技術管理室) 11
- 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………(人事委員会) 11

告 示

熊本県告示第 1057 号

身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 17 条の 20 の規定により次の指定居宅支援事業者から廃止の届出があった。

平成 17 年 9 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	事業の種類
アイリスケアセンター西松江 八代市大手町二丁目7番 25号	株式会社ニチイ学館 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 寺田 明彦	平成 17 年 8 月 10 日	43000100202117	身体障害者 居宅介護

熊本県告示第 1058 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 17 年 9 月 7 日から 60 日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成 17 年 9 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要 地方 道	玉 名 立 花 線	玉名郡三加和町大字上十町字野中向 1354番4地先から 同字 1319番7地先まで	前	5.2 ～ 23.5	256.0	単道改
			後	18.4 ～ 45.2		

2 区域変更する期日 平成17年9月7日

熊本県告示第1059号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成17年9月7日から60日間、熊本県土木部道路総務課において一般の縦覧に供する。

平成17年9月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域変更する区間等

道路の種類	路線名	区域変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 県道	河 内 矢 部 線	上益城郡山都町大字橘字河原戸 545番1地先から 同字 545番1地先まで	前	6.0 ～ 21.8	39.0	仮設道 撤去
			後	6.0 ～ 15.8		

2 区域変更する期日 平成17年9月7日

熊本県告示第1060号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成17年9月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字黒木930の2、933、974

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字黒木930の2、933・974（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第1061号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成17年9月7日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字笠松2096の1から2096の4まで、2114の1、2116の1、2121、2127、2130、2131、2140、2145、2147、2148、2153、

- 2155、2156、2169、2172 の 2、2174、2175、2177、字中尾 2179 から 2181 まで、2209、2231 の 2、2234 の 1、2236、2239 の 1、2240、字権現 2245、2246 の 1、2246 の 2、2250、2252、2254、2256 の 1、2256 の 2、2259、2261、2262、2269、2276 の 2、2276 の 3、2278、2281 の 1、2282、2285、2290、2292、2299、2300、2301 の 1、2303、2304、2306、2307、2309 の 2、2310 から 2313 まで、2317 の 1、2319、2322
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1062 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 30 条の規定により告示する。

平成 17 年 9 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県下益城郡美里町坂本字小原 1771、1772、1774、1777 から 1779 まで、1781、1782、1787 の 2、1793、1796 から 1798 まで、1802 から 1808 まで、1813、1815、1817 から 1820 まで、字白崩 1830、1843、1844、1849、1851、1854、1858 の 1 から 1858 の 3 まで、字熊ヶ谷 2049、2050 の 1 から 2050 の 3 まで、2056、2063、2066、2067 の 2、2068、2070、2077、2080、2083、2090
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県庁及び熊本県宇城地域振興局並びに美里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第 1063 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により指定居宅サービス事業所の廃止の届出があった。

平成 17 年 9 月 7 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	廃止年月日
有限会社ケアサポート菊将 菊池郡菊陽町辛川 1182 番地 1	有限会社ケアサポート菊将	平成 17 年 7 月 4 日
居宅介護支援事業所さかもと 八代郡坂本村葉木 3875 番地 2	有限会社居宅介護支援事業所 さかもと	平成 17 年 7 月 1 日
堤病院ヘルパーステーション「元気」 人吉市九日町 100 番地	医療法人回生会	平成 17 年 7 月 31 日
社会福祉法人八代市社会福祉協議会指定 訪問介護事業所 八代市西松江城町 2 番 18 号	社会福祉法人八代市社会福祉 協議会	平成 17 年 7 月 31 日
坂本村社会福祉協議会指定訪問介護事業 所 八代郡坂本村荒瀬 1307 番地	社会福祉法人坂本村社会福祉 協議会	平成 17 年 7 月 31 日
鏡町指定訪問介護事業所 八代郡鏡町鏡村 720 番地	社会福祉法人鏡町社会福祉協 議会	平成 17 年 7 月 31 日